

児童支援専任だより

令和5年12月25日
児童支援専任 萩原 遼

今年も残すことわずかとなりました。12月は「いじめ防止啓発月間」の取り組みとして、人権教育と合わせて各学年活動を進めてきました。いじめについて日常の場面から授業で考えてみたり、運営委員の児童が劇で「言葉」について発信したりと、子どもたちが考える機会がたくさんあったように思います。「子どもたち一人ひとりが安心して豊かに」生活していけるよう、引き続き指導・支援していきます。

明日から冬休みです。安全に気をつけて楽しい休みになればと思います。保護者の皆様も、体調にお気をつけてお過ごしください。各関係機関からも下記のようなことで注意喚起の連絡がきています。ご家庭でもご確認ください。

冬休みの過ごし方

安全指導

(1) 安全確保の徹底について

- ・子どもと家への帰宅時間、緊急時の連絡先の確認
- ・「人通りの多い道を歩く」、「帰りはまっすぐ帰る」、「時間を決める」
→不審者など、何かあったら迷わず110番

(2) 交通事故防止に向けた交通安全指導（児童生徒への交通ルールの遵守）

〈左側通行、夜間のライト点灯、ヘルメットの着用等〉や自転車の安全運転など

(3) 行楽地等における水難事故・山岳事故等の防止に向けて

問題行動の未然防止に向けた指導

- (1) SNS等を利用した迷惑行為・違法行為、ネット利用上のトラブルや有害情報の閲覧
- (2) 恐喝・暴力行為・いじめ等のやってはいけないことについて
- (3) 金銭授受の禁止と再発防止に向けて
- (4) 公園等の公共施設における危険行為・迷惑行為の防止

冬休み明けについて

何度もお知らせさせていただいておりますが、休み明けに子どもの欠席が増える傾向があります。心にストレスを抱えていたり、不安や心配を強くもっていたりするなど、要因は様々です。連休明け、子どものSOSを見逃さないよう、一人ひとりと話をする機会をつくっていきます。普段と違う変化がある場合は休み明けにお知らせください。

連休明け、子どもたちが安心して元気に登校してくることを楽しみにしています。また、休み中の出来事やよかった話なども聞けたら嬉しいです。

よいお年をお迎えください。